

旧芝離宮庭園整備計画の骨子（概要版）

1. 計画策定の経緯と目的

- ・近年、旧芝離宮庭園（以下、本庭園）の周辺では、再開発に伴うまちづくりが急速に進行し、それに伴う歩行者専用道（竹芝デッキ等）の建設や、庭園内の跨線橋橋脚撤去等により、来園者動線や園内からの眺望景観等の大きな変化が予想されている。
- ・一方、本庭園では、本質的価値を構成する重要な要素である大泉水護岸のはらみや崩れ等が見られる他、庭園管理所や弓道場等の施設には経年劣化が見受けられる。
- ・これらの庭園周辺の変化や、歴史的変遷を踏まえた庭園景観の修復等の課題を踏まえ、東京都は、平成 30 年 8 月に「東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）」（以下、保存活用計画）を策定した。
- ・本整備計画は、保存活用計画で示した庭園の本質的価値（保存活用計画 39 頁参照）の「（1）大泉水を中心として築山や中島を巡り、水辺の景を觀賞する回遊式庭園」、「（2）離宮、国の迎賓施設として、天皇や数々の外国貴賓を歓待する舞台となった歴史的庭園」、「（3）国際的なビジネス街として開発の進む竹芝地域で、江戸から今に至る歴史を伝える庭園」を踏まえた保存・活用の取組を具体的に進めることを目的として、策定するものである。

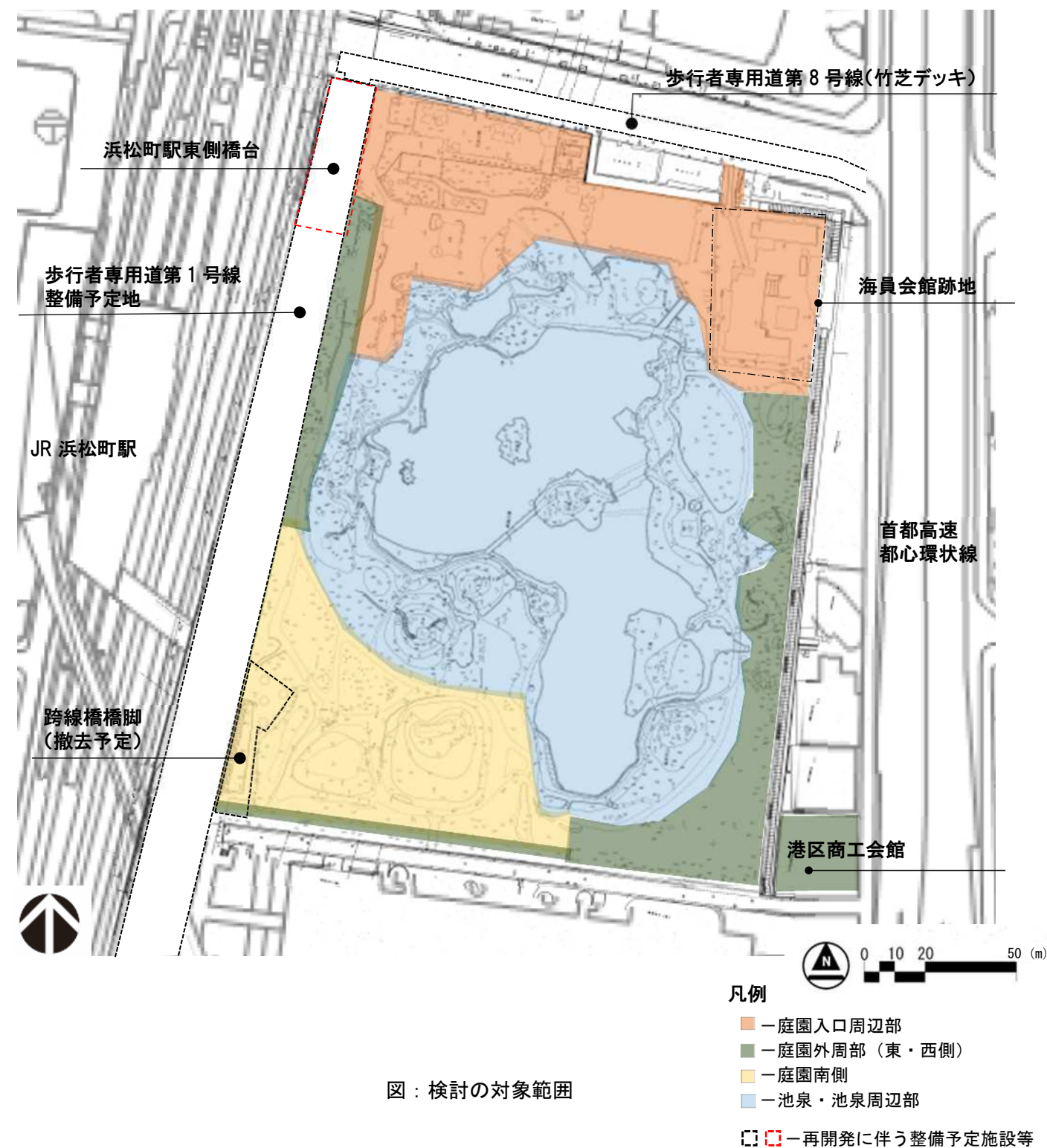
2. 検討の対象範囲

- ・本計画では、本庭園の名勝指定範囲に加え、昭和 25(1950)年までは庭園の範囲であった庭園北東側の海員会館跡地等、庭園隣接の所有地を含めた範囲を検討対象範囲とする。
- ・また、再開発により、庭園西側に整備が予定されている歩行者専用道第 1 号線については、庭園と密接に関わるため、事業者等に対する整備の提案の内容を合わせて検討する。
- ・また、本計画の検討対象範囲について、周辺のまちづくりとの関係性や庭園内の現状を考慮し、庭園外周部として「庭園入口周辺部」、「庭園外周部（東・西側）」、「庭園南側」、大泉水周辺の「池泉・池泉周辺部」の、計 4 つに区分した（図：検討の対象範囲）。

3. 計画の期間

- ・本計画の期間は、周辺のまちづくりが概ね完了する令和 12（2030）年頃を目途とし、本庭園の望ましい姿とそれに向けた整備の方向性を示すとともに、令和 12（2030）年以降の整備予定も示す。
- ・本計画では、近年急速に整備が進められている周辺まちづくりに伴う変化に対応すべく、周辺まちづくりによる影響の大きい庭園外周部（「庭園入口周辺部」、「庭園外周部（東・西側）」、「庭園南側」）を中心に先行して検討を行う
- ・その後、整備する「池泉・池泉周辺部」は、今回は護岸や木橋の取り扱いの方向性と汐入りの再現の可能性に向けた留意事項を示し、詳細は令和 2（2020）年度以降に検討を進める。

*検討対象範囲の区分に際しては、平成 30 年に策定された『東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧芝離宮庭園）』42 頁で設定されている 3 つの景観ゾーン（①中島を中心とする泉水とその周辺の景観ゾーン、②芝生広場とその周辺の景観ゾーン、③外周と管理のゾーン）を参考とした。（保存活用計画 42 頁参照）



4. 各地区の課題

庭園全体の課題

* 庭園に関する遺構

本庭園は地下遺構に関する情報が少ないため、整備予定箇所を中心に、遺構の残存状況を確認する必要がある。

(1) 庭園入口周辺部

1) 周辺開発の動向

・ 動線の変化

JR 浜松町駅の改札高架化により、JR 浜松町駅から庭園への主要動線が大きく変化する。

・ 高層建築物の出現

前述の高架化に伴い、現状の庭園敷地への入口付近に地上 3 階建ての橋台（東側橋台）、デッキ（竹芝デッキ、汐留デッキ）が出現する。

2) 課題

・ 庭園入口

動線の変化に対応する適切な位置に入口を設定する必要がある。

イベント時の一時的な集客に対応できる安全な滞留空間の確保が必要である。

・ 児童遊園

保存活用計画では土地利用の見直しが位置付けられている。老朽化に伴う遊具の更新時期を迎えており、取扱いの検討が必要である。

・ 便益、管理施設

利用者やボランティアのための便益機能を有する運営関連施設（救護室・授乳室・ボランティア待機所等）や資料保管倉庫等の管理関連施設が不足している。

・ 弓道場

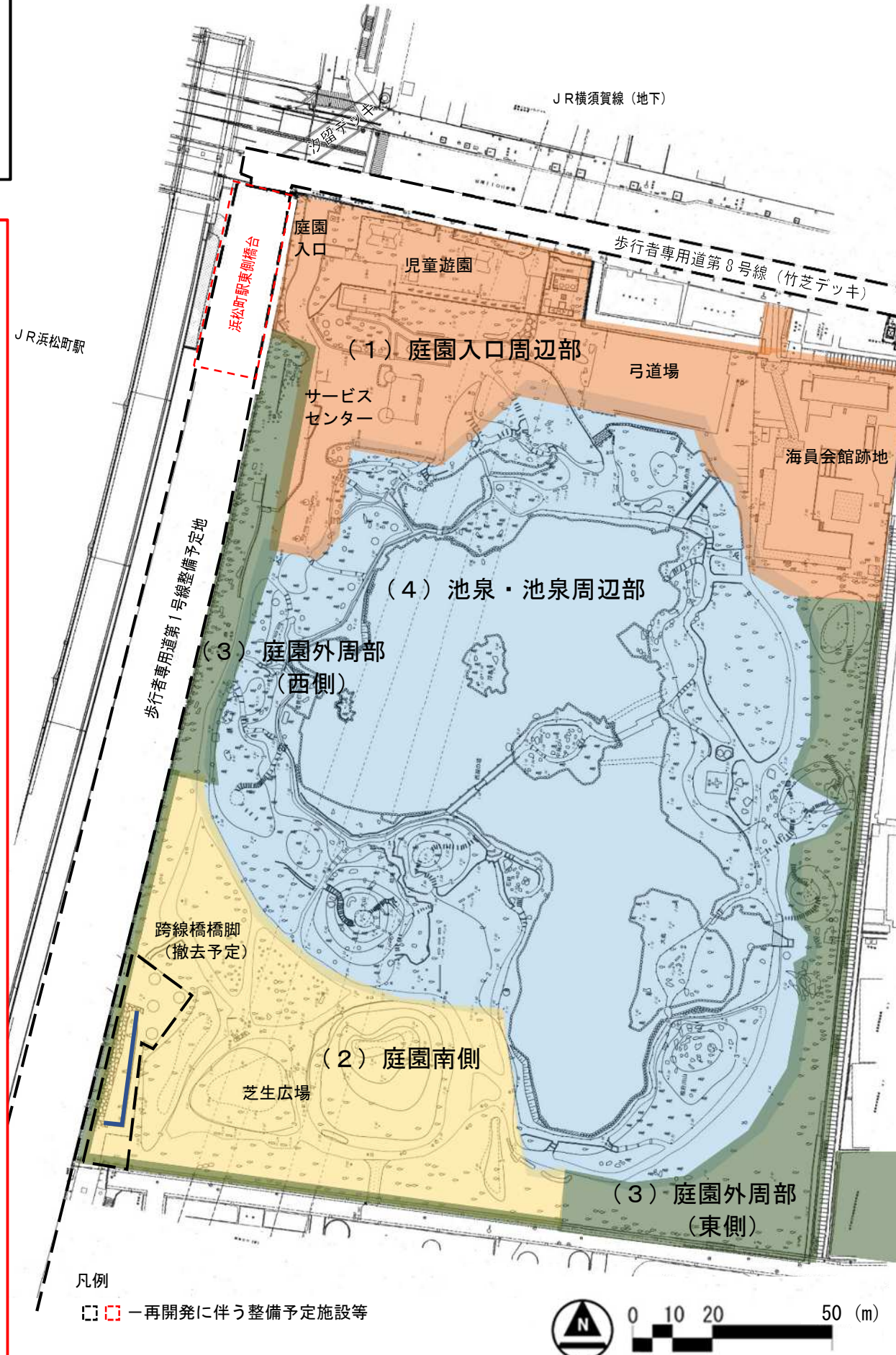
設置場所の見直しが必要である。また老朽化や弓道の見学希望等の要望への対応も求められる。

・ 海員会館跡地

歴史的に庭園区域内であり、北東側外周部の石垣は文化財指定範囲に含まれている。所有地であり、庭園の一部として有効活用を図る。

* 汐溜まりを始めとした庭園入口周辺部に関する遺構

本庭園は地下遺構に関する情報が少ないため、整備予定箇所を中心に、遺構の残存状況を確認するための調査が必要である。



(2) 庭園南側

1) 周辺開発の動向

・ 跨線橋橋脚の撤去

JR 浜松町駅改修に伴い跨線橋が改修されることから、現在庭園内にある跨線橋及び橋脚が不要となる（2027 年以降に撤去予定）。

2) 課題

・ 跨線橋橋脚の撤去に伴う跡地利用

隣接する芝生広場と合わせて撤去後の跡地の整備方針の検討が必要である。

・ 芝生広場

保存活用計画では、庭園活用の多様なプログラム展開や眺望空間としての利用が示されており、有効活用が求められる。

・ 石垣遺構 (青線)

既存の跨線橋整備前の発掘調査で確認された石垣遺構が露出しており、これらの保存と活用についても検討が必要である。

(3) 庭園外周部 (東・西側)

1) 周辺開発の動向

・ 歩行者専用道第 1 号線の設置

東側橋台から西側の芝浦一丁目地区を繋ぐ歩行者専用道第 1 号線（2025 年以降竣工予定）が整備予定であり、新たな動線が生まれる。

2) 課題

・ 歩行者専用道第 1 号線に対する提言

歩行者専用道第 1 号線の整備内容は、庭園利用、景観への影響が大きいことから、管理者との協議が必要。

・ 植栽等

外周部の緩衝機能に加え、新たな動線からの視点を踏まえた植栽計画が必要となる。

合わせて隣接所有地の有効活用の検討が必要

(4) 池泉・池泉周辺部

1) 課題

・ 護岸、木橋の整備

劣化や破損が見られる護岸や、改修中の木橋について調査及び修復の検討が求められる。

・ 汐入り

汐入機能の再現の可能性や、大泉水の水位の景観変化の見せ方、汐溜まり遺構の保存のあり方等の方向性について検討が必要である。また、既存の池水循環設備が老朽化しており機能を検討の上、更新が必要

5. 各地区の整備計画

庭園全体の整備の考え方

* 発掘調査の実施

遺構保護を第一義とし、庭園の歴史の変遷を踏まえつつ、具体的な施設配置計画の立案に向けて、遺構の残存状況を確認するための発掘調査を実施する。

(1) 庭園入口周辺部

1) 新規動線等に対応した庭園入口、庭園内部への導入空間機能の整備

- ・新設される浜松町駅東側橋台から利用しやすく、安全性を考慮し、庭園に相応しい風格が感じられる入口を整備する。
- ・浜松町駅からの多くの来訪者やイベント利用時の一時的な集客に対応し、安全に利用者が滞留できる空間を確保する必要から、児童遊園敷地については庭園の活用を踏まえ、庭園入口として再整備を行う。
- ・団体バス等利用者への利便性向上、バリアフリー等への対応を考慮し、滞留空間には車寄せスペースを設置する。
- ・庭園内部からの景観として、デッキの存在感を和らげるため、樹木や建物で遮蔽する等の工夫を行う。

2) 便益、管理機能の充実と移設位置の検討

- ・便益機能、管理機能の充実を図ると共に、利用者の利便性の向上等を考慮し、管理所等は適切な位置を検討する。また遺構の状況に応じて配置を分散すること等も検討する。

3) 海員会館跡地への弓道場機能の移設

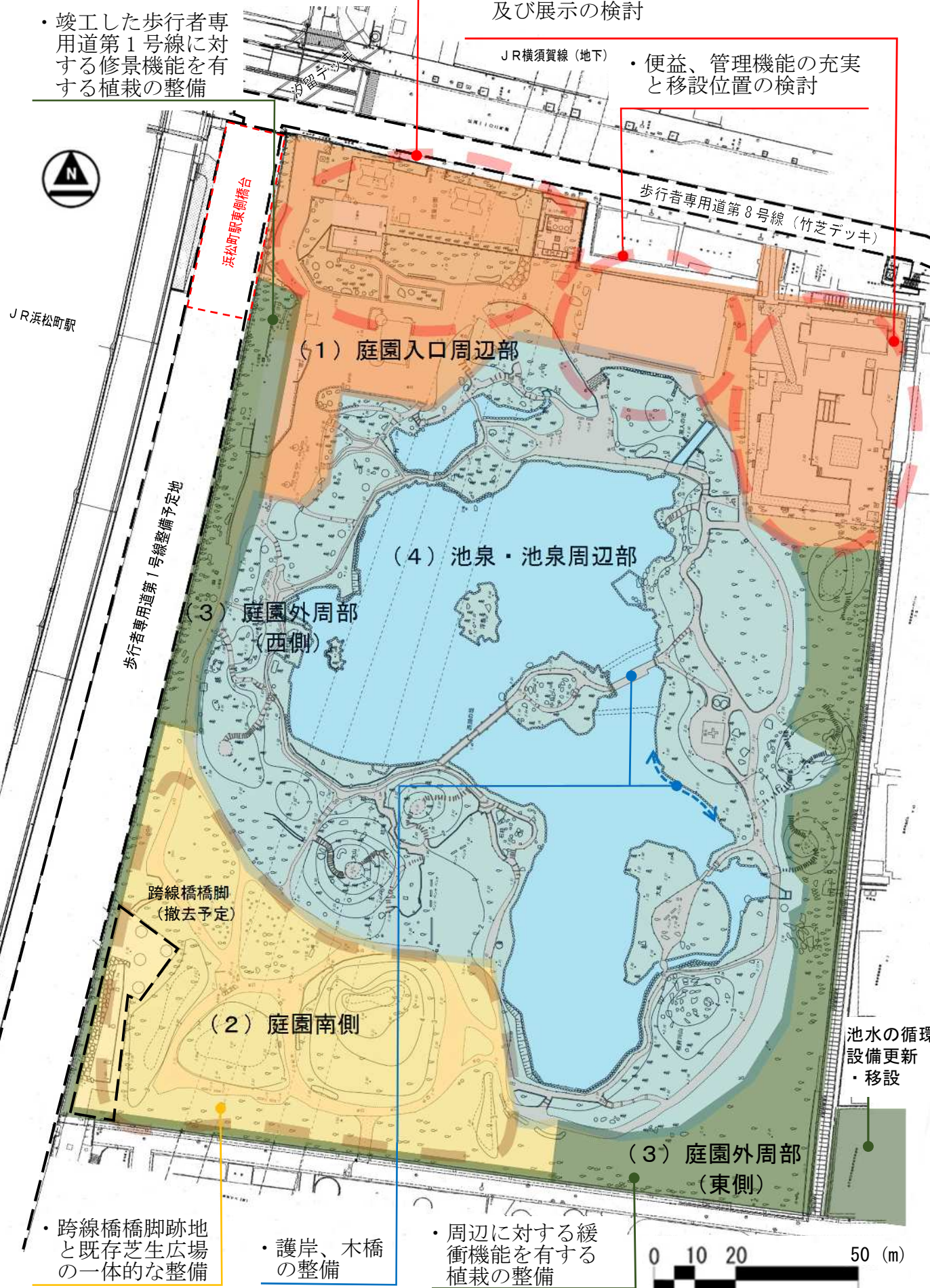
- ・弓道場の老朽化及び要望への対応等を考慮する。
- ・指定地外であり、歴史的にもまとまりある平坦地だった海員会館跡地の有効利用を図り、現段階では弓道場機能を有する施設の移設を計画する。(※海員会館跡地には汐溜まり遺構が残されている可能性がある。遺構の保存、展示等については発掘調査による遺構の残存状況を確認した後に検討を行う。整備内容についても、発掘調査結果を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。)

・庭園入口、庭園内部への導入空間機能の整備

・弓道場機能を有する施設の移設の検討
・汐入りの可能性と汐溜まり遺構の保存及び展示の検討

・竣工した歩行者専用道第1号線に対する修景機能を有する植栽の整備

・便益、管理機能の充実と移設位置の検討



(2) 庭園南側

1) 跨線橋橋脚の撤去に伴う跡地と既存芝生広場の一体的な整備

- ・史資料から大泉水周辺の景観を構成する空間とは異なる土地利用が行われていたことが推察できる。
- ・本庭園の本質的価値を構成する重要な要素である大泉水の部分と区分し、発掘調査の情報を考慮しつつ、今日的な利用を踏まえて新たな休息空間や修景空間を整備する。

2) 石垣遺構の展示

- ・庭園内の他の石垣遺構との関係性を踏まえ、当該地に確認された石垣遺構の展示や解説等を検討する。

(3) 庭園外周部 (東・西側)

1) 歩行者専用道第1号線の整備内容の提案

- ・庭園に隣接する歩行者空間として、庭園との連続性を踏まえ、緑の量を確保することが必要。

2) 庭園外周植栽の充実

- ・高層ビル群への緩衝機能を確保するための高木植栽や、庭園内部の修景機能も考慮し、季節を感じる高・中・低木の植栽を検討する。

3) 隣接都市地の活用 (池水循環設備の移設等)

- ・老朽化した池の循環設備について、汐入りの再現も踏まえ、更新・移設を検討する。合わせて庭園内に不足する管理ヤード機能を確保する。

(4) 池泉・池泉周辺部

1) 護岸、木橋の整備

- ・劣化や破損が見られる護岸や、改修中の木橋については調査等を実施し、文化財庭園としての価値を守るため、修復を検討する。

2) 汐入りの検討

- ・汐入りの再現については、現状の流路の把握や現状の水質等を踏まえつつ、その可能性について技術的な検討を行う。
- ・合わせて、大泉水の景観やの水位変化の見せ方、汐溜まり等の遺構保存のあり方等の方向性についても検討が必要である。

・跨線橋橋脚跡地と既存芝生広場の一体的な整備

・護岸、木橋の整備

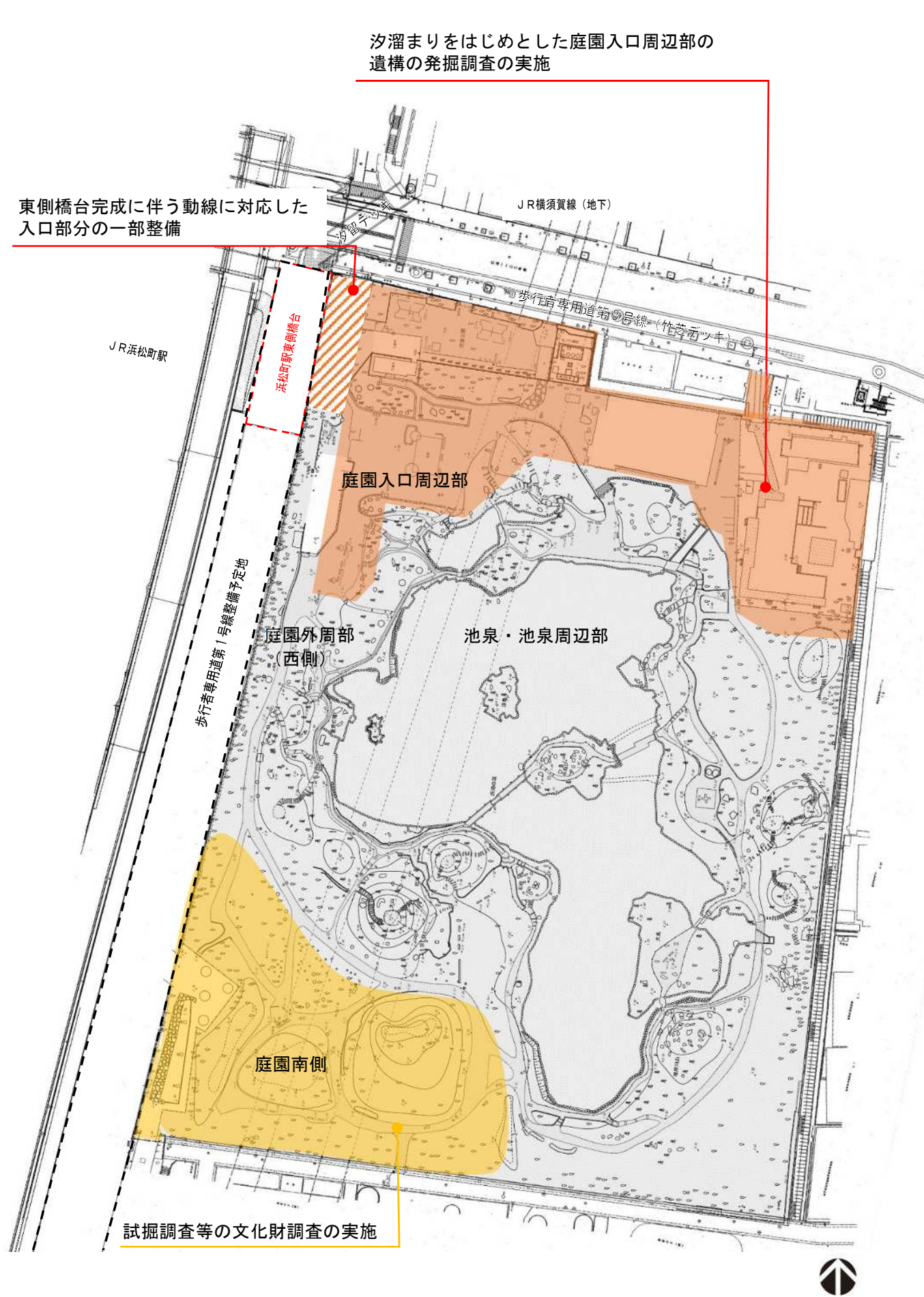
・周辺に対する緩衝機能を有する植栽の整備

0 10 20 50 (m)

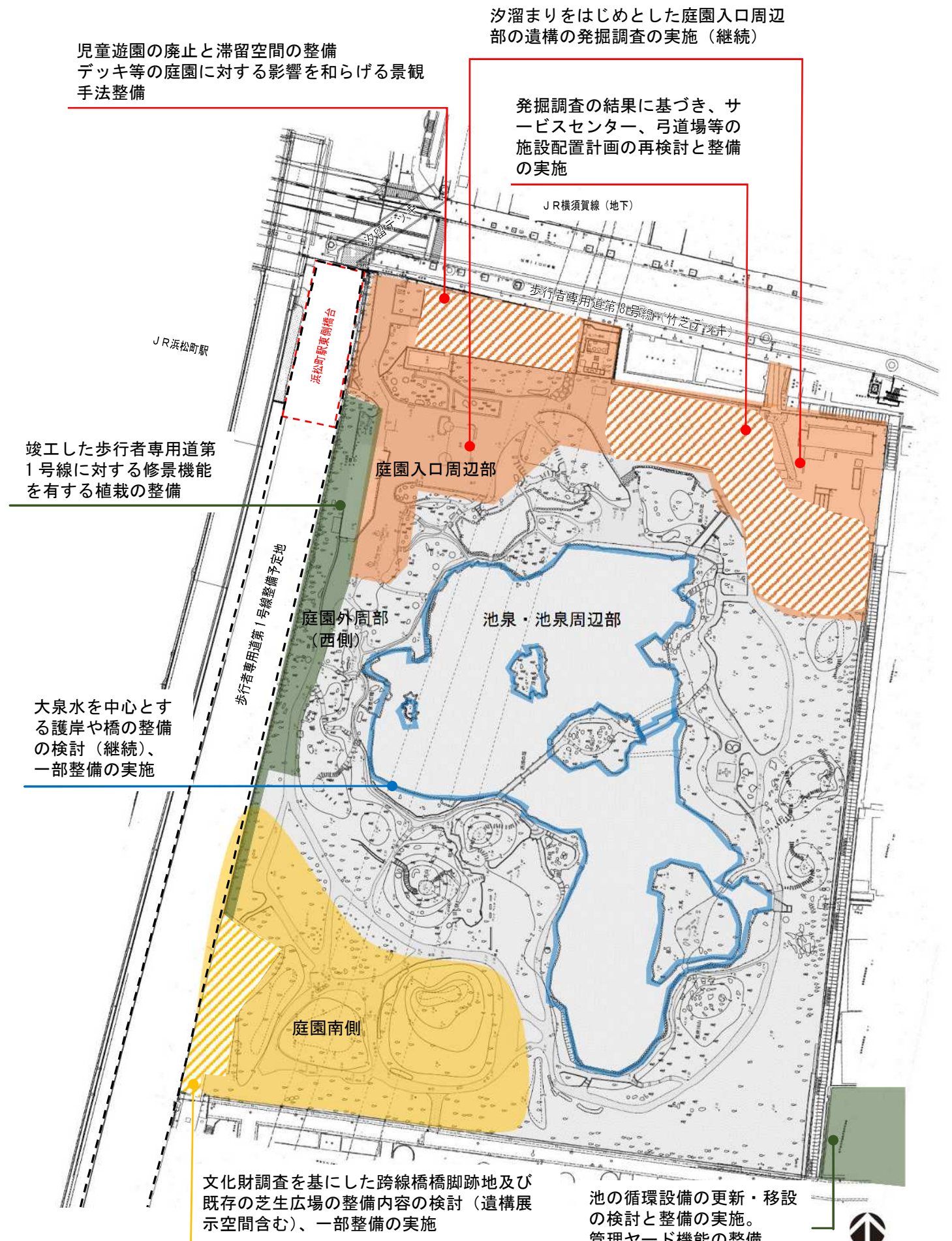
6. スケジュール

今後の整備の目標像、整備イメージ、整備項目を、庭園周辺の開発が収束する2030年頃を目途に整理を行った。その内容を踏まえ、2030年以降の方向性についても整理を行った。

整備段階	短期（2021年頃まで）	中期（概ね2030年頃まで）	長期（2030年以降）
整備の目標像	○JR浜松町東側橋台による動線に対応した入口が整備されている。	○遺構を確実に保存し、本来の価値や魅力を再現した景とニーズに応えるための施設整備が進んでいる。	○遺構を確実に保存し、本来の価値や魅力を再現した景とニーズに応えるための施設が調和し、日本の庭園文化を伝える拠点として利用されている。
整備イメージ	○北側入口広場の改修に着手し、新たな利用動線に対応した出入口が整備されている。 ○サービスセンターやバックヤード、弓道場の見直しに向け、調査・検討が進んでいる。 ○歩行者専用道第1号線沿いの植栽等について、庭園景観を踏まえた検討を行い、開発事業者との調整が進んでいる。	○北側入口広場、サービスセンター、バックヤード、弓道場の再配置と改修が完了している。 ○歩行者専用道第1号線との景観的な繋がりを踏まえた、庭園外周部（東・西側）の植栽等の整備が進んでいる。 ○南側や管理施設等の整備が進んでいる。 ○本質的価値を構成する護岸や橋等の修復が進んでいる。	○北側入口周辺部などの改修が完了し、多様な来園者を迎え入れる玄関口として、効果的に運用されている。 ○庭園外周部（東・西側）の植栽が整備され、継続的な保存や維持管理の取組みが行われている。 ○本質的価値を構成する護岸修復や橋の修復が完了し、継続的な保存の取組みが行われている。
整備項目等	<p>【庭園全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財調査（史資料・発掘調査等）の実施と施設配置計画検討 周辺まちづくり事業に関わる関係機関との調整 <p>【庭園入口周辺部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 汐溜まりをはじめとした庭園入口周辺部の遺構の発掘調査の実施 東側橋台完成に伴う動線に対応した入口部分の一部整備 デッキ等の庭園に対する影響を和らげる景観手法の検討 <p>【庭園南側】</p> <ul style="list-style-type: none"> 試掘調査等の文化財調査の実施 海員会館跡地周辺の石垣遺構との関係性を踏まえた石垣遺構の展示及び解説の検討 <p>【庭園外周部（東・西側）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者及び関係機関との整備内容の調整 工事中の歩行者専用道第1号線に対する修景機能を有する植栽の検討 <p>【池泉・池泉周辺部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 汐入機能の再現の可能性に向けた留意事項の抽出 大泉水の景観及び水位変化の検討 大泉水を中心とする護岸や橋の整備に関する調査・検討 	<p>【庭園全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財調査（史資料・発掘調査等）の実施と施設配置計画検討（継続）、施設整備の実施 周辺まちづくり事業に関わる関係機関と調整（継続） <p>【庭園入口周辺部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 汐溜まりをはじめとした庭園入口周辺部の遺構の発掘調査の実施（継続） 発掘調査の結果に基づき、サービスセンター、弓道場等の施設配置計画の再検討と整備の実施 児童遊園の廃止と滞留空間の整備 デッキ等の庭園に対する影響を和らげる景観手法の整備 <p>【庭園南側】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財調査を基にした跨線橋橋脚跡地及び既存の芝生広場の整備内容の検討（遺構展示空間含む）、一部整備の実施 <p>【庭園外周部（東・西側）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工した歩行者専用道第1号線に対する修景機能を有する植栽の整備 <p>【池泉・池泉周辺部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大泉水の景観及び水位変化、汐入機能再現の検討（継続） 大泉水を中心とする護岸や橋の整備の検討（継続）、一部整備の実施、池水循環設備の更新整備 	<p>【庭園全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備の進捗に合わせ、必要に応じた更なる文化財調査の実施 <p>【庭園南側】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財調査を基にした跨線橋橋脚跡地及び既存芝生広場の整備の実施（遺構展示空間含む） <p>【庭園外周部（東・西側）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庭園景観を踏まえた外周部の修景植栽の整備 <p>【池泉・池泉周辺部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大泉水を中心とする護岸や橋、及び周辺園地の整備の検討、整備の実施



図：2021年頃（短期）の整備イメージ図



図：2030年頃（中期）の整備イメージ図